

半期報告書

(第5期中) 自 平成26年4月1日
至 平成26年9月30日

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

(E03833)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	8
3. 対処すべき課題	8
4. 事業等のリスク	8
5. 経営上の重要な契約等	8
6. 研究開発活動	8
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	9
第3 設備の状況	11
1. 主要な設備の状況	11
2. 設備の新設、除却等の計画	11
第4 提出会社の状況	12
1. 株式等の状況	12
(1) 株式の総数等	12
(2) 新株予約権等の状況	12
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	12
(4) ライツプランの内容	12
(5) 発行済株式総数、資本金等の状況	12
(6) 大株主の状況	12
(7) 議決権の状況	13
2. 株価の推移	13
3. 役員の状況	13
第5 経理の状況	14
1. 中間連結財務諸表等	15
(1) 中間連結財務諸表	15
(2) その他	44
2. 中間財務諸表等	45
(1) 中間財務諸表	45
(2) その他	58
第6 提出会社の参考情報	59
第二部 提出会社の保証会社等の情報	60

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年12月26日
【中間会計期間】	第5期中（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
【英訳名】	Aioi Nissay Dowa Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 久仁
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号
【電話番号】	03-5424-0101（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部文書法務室長 麻生 英子
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号
【電話番号】	03-5424-0101（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部文書法務室長 麻生 英子
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第3期中	第4期中	第5期中	第3期	第4期
連結会計期間	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日	自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日
経常収益 (百万円)	692,214	673,416	703,988	1,367,780	1,349,296
正味収入保険料 (百万円)	568,606	592,908	608,961	1,124,466	1,171,943
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	△6,650	40,628	57,151	25,809	26,889
中間(当期)純利益又は 中間純損失 (△) (百万円)	△15,441	28,902	46,374	18,564	11,946
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	△45,204	60,539	108,771	156,706	57,826
純資産額 (百万円)	341,774	596,091	692,616	536,938	592,690
総資産額 (百万円)	3,040,431	3,287,450	3,350,828	3,253,469	3,294,769
1株当たり純資産額 (円)	462.71	809.00	940.29	728.62	804.62
1株当たり中間(当期) 純利益金額又は 1株当たり中間純損失 金額 (△) (円)	△21.03	39.37	63.17	25.28	16.27
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	11.17	18.07	20.60	16.44	17.93
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△33,506	44,041	△12,594	△48,527	28,547
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△53,514	△60,231	18,784	△14,642	△83,393
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	49,777	△63	△56	49,749	△119
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	170,854	179,222	149,988	194,793	143,882
従業員数 (人) 〔外、平均臨時従業員数〕	13,388 〔2,801〕	13,431 〔2,840〕	13,630 〔3,454〕	13,168 〔2,833〕	13,286 〔3,554〕

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
なお、第3期中は1株当たり中間純損失金額であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第3期中	第4期中	第5期中	第3期	第4期	
会計期間	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日	自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日	
正味収入保険料 (対前期増減率)	(百万円) (%)	556,099 (3.85)	577,516 (3.85)	583,687 (1.07)	1,103,234 (2.66)	1,144,629 (3.75)
経常利益又は 経常損失(△) (対前期増減率)	(百万円) (%)	△7,035 (-)	40,071 (-)	57,361 (43.15)	25,859 (180.06)	27,897 (7.88)
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△) (対前期増減率)	(百万円) (%)	△15,710 (-)	28,351 (-)	46,588 (64.32)	18,862 (-)	13,107 (△30.51)
正味損害率	(%)	70.33	62.84	63.36	70.44	64.99
正味事業費率	(%)	33.62	33.76	34.91	34.08	34.52
利息及び配当金収入 (対前期増減率)	(百万円) (%)	28,811 (%)	34,659 (20.30)	28,883 (△16.66)	60,617 (3.70)	65,460 (7.99)
資本金 (発行済株式総数)	(百万円) (千株)	100,005 (734,101)	100,005 (734,101)	100,005 (734,101)	100,005 (734,101)	100,005 (734,101)
純資産額	(百万円)	358,323	609,490	701,234	552,405	600,192
総資産額	(百万円)	3,025,232	3,261,410	3,303,185	3,236,851	3,257,180
1株当たり配当額	(円)	-	-	-	17.43	20.43
自己資本比率	(%)	11.84	18.69	21.23	17.07	18.43
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	12,981 〔2,781〕	13,044 〔2,818〕	13,120 〔3,382〕	12,784 〔2,817〕	12,812 〔3,512〕

- (注) 1. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料
2. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料
3. 当社は中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の記載を省略しております。
4. 当社は、第3期中より半期報告書を提出しているため、第3期中の対前期増減率を記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の子会社、関連会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。なお、金融サービス事業におけるMS & ADローンサービス株式会社は、平成26年10月1日付で、親会社であるMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社が直接出資する子会社となり、当社の関連会社ではなくなりました。

また、主要な関係会社に異動がありました。詳細は、「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（%）	関係内容
(連結子会社) Top Class Insurance S. r. l	イタリア ボローニャ	200千 ユーロ	海外事業	51 (51)	役員の兼任等…無
Top Class Broker S. r. l	イタリア ボローニャ	12千 ユーロ	海外事業	100 (100)	役員の兼任等…無
LLC Toyota Insurance Management (Insurance Brokers)	ロシア モスクワ	100千 ユーロ	海外事業	100 (100)	役員の兼任等…無

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2. 議決権の所有（又は被所有）割合欄の（ ）内は、間接所有割合（内数）であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
国内損害保険事業	13,120 [3,382]
海外事業	444 [41]
その他	66 [31]
合計	13,630 [3,454]

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、執行役員及び休職者を含んでおりません。臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成26年9月30日現在

従業員数（人）	13,120 [3,382]
---------	----------------

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、執行役員及び休職者を含んでおりません。臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、個人消費に持ち直しの動きが続き、企業の業況判断にも改善の兆しが見られるなど、緩やかな回復基調にあると考えられます。ただし、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れがわが国の景気の下押し要因となるリスクがあります。

このような経営環境のもと、当中間連結会計期間における業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が6,726億円、資産運用収益が276億円、その他経常収益が36億円となった結果、7,039億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が5,342億円、資産運用費用が70億円、営業費及び一般管理費が1,044億円、その他経常費用が10億円となった結果、6,468億円となりました。

以上の結果、経常利益は前年同期に比べ165億円増加し571億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した中間純利益は、前年同期に比べ174億円増加し463億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	105,377	15.8	8.7	105,545	15.6	0.2
海上	5,449	0.8	2.2	4,453	0.6	△18.3
傷害	52,854	7.9	△3.6	51,288	7.6	△3.0
自動車	337,373	50.6	2.7	346,244	51.0	2.6
自動車損害賠償責任	91,055	13.7	9.9	89,600	13.2	△1.6
その他	74,905	11.2	3.7	81,306	12.0	8.5
合計	667,016	100.0	4.1	678,438	100.0	1.7
(うち収入積立保険料)	(18,883)	(2.8)	(△15.3)	(17,084)	(2.5)	(△9.5)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	67,475	11.4	11.2	66,417	10.9	△1.6
海上	5,771	1.0	15.1	5,321	0.9	△7.8
傷害	38,381	6.5	1.1	37,154	6.1	△3.2
自動車	342,443	57.7	2.8	351,160	57.7	2.5
自動車損害賠償責任	80,479	13.6	4.0	84,783	13.9	5.3
その他	58,358	9.8	7.1	64,122	10.5	9.9
合計	592,908	100.0	4.3	608,961	100.0	2.7

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

ハ 正味支払保険金

区分	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	38,070	11.1	△29.2	53,472	15.2	40.5
海上	3,339	1.0	39.9	2,477	0.7	△25.8
傷害	17,060	4.9	△4.2	16,333	4.7	△4.3
自動車	195,371	56.8	△3.0	188,361	53.6	△3.6
自動車損害賠償責任	62,995	18.3	△2.7	62,267	17.7	△1.2
その他	27,309	7.9	△12.5	28,439	8.1	4.1
合計	344,146	100.0	△7.3	351,352	100.0	2.1

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

次に、セグメントごとの業績は以下のとおりであります。

① 国内損害保険事業（あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）

当社（単体）の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が6,562億円、資産運用収益が266億円、その他経常収益が20億円となった結果、6,849億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が5,210億円、資産運用費用が68億円、営業費及び一般管理費が991億円、その他経常費用が5億円となった結果、6,275億円となりました。

以上の結果、経常利益は前年同期に比べ172億円増加し、573億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した中間純利益は、前年同期に比べ182億円増加し、465億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	104,244	16.2	8.5	104,317	16.4	0.1
海上	4,980	0.8	3.5	3,798	0.6	△23.7
傷害	52,406	8.2	△3.9	50,640	7.9	△3.4
自動車	323,139	50.4	2.1	323,848	50.8	0.2
自動車損害賠償責任	91,055	14.2	9.9	89,600	14.0	△1.6
その他	65,535	10.2	△3.7	65,568	10.3	0.0
合計	641,362	100.0	3.0	637,773	100.0	△0.6
(うち収入積立保険料)	(18,883)	(2.9)	(△15.3)	(17,084)	(2.7)	(△9.5)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	67,277	11.6	11.3	66,179	11.3	△1.6
海上	5,622	1.0	18.0	5,117	0.9	△9.0
傷害	38,164	6.6	0.8	36,830	6.3	△3.5
自動車	331,801	57.5	2.5	333,787	57.2	0.6
自動車損害賠償責任	80,479	13.9	4.0	84,783	14.5	5.3
その他	54,171	9.4	4.4	56,988	9.8	5.2
合計	577,516	100.0	3.9	583,687	100.0	1.1

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ハ 正味支払保険金

区分	前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)			当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)
火災	37,903	△29.2	58.6	53,241	40.5	83.3
海上	3,329	41.3	61.0	2,448	△26.5	51.0
傷害	17,029	△4.3	47.6	16,255	△4.6	48.0
自動車	189,935	△3.5	62.0	181,614	△4.4	59.3
自動車損害賠償責任	62,995	△2.7	84.7	62,267	△1.2	79.6
その他	26,320	△13.7	51.5	26,998	2.6	51.0
合計	337,513	△7.7	62.8	342,825	1.6	63.4

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
2. 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

② 海外事業（海外保険子会社）

海外保険子会社セグメントの業績は次のとおりとなりました。

正味収入保険料は、豪州における保険子会社の連結効果を主因に前年同期に比べ88億円増加し、222億円となりました。

経常損益は、前年同期に比べ7億円減少し、4億円の損失となり、当社出資持分考慮後の中間純損益（セグメント損益）は、前年同期に比べ6億円減少し、3億円の損失となりました。

(参考) 提出会社のソルベンシー・マージン比率

保険会社は、保険金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。この「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（以下の表の(B)）に対する「資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：以下の表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「ソルベンシー・マージン比率」（以下の表の(C)）であります。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

単体ソルベンシー・マージン比率

	前事業年度 (平成26年 3月31日) (百万円)	当中間会計期間 (平成26年 9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,027,044	1,154,532
(B) リスクの合計額	272,396	291,335
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	754.0%	792.5%

- (注) 「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率であります。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは保険金の支払額が増加したことなどにより、前年同期に比べ566億円減少し、△125億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得による支出が減少したことなどにより、前年同期に比べ790億円増加し、187億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期並みの△0億円となりました。これらの結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は1,499億円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、損害保険業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生はありません。また、平成26年6月23日に提出した有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予測、見込み、見通し、方針、予定等の将来に関する事項は当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであり、将来に関する事項には不確実性が内在しており、将来生じる実際の結果とは大きく異なる可能性があります。

(1) 経営成績の分析

当中間連結会計期間における当社グループの損益の状況は、以下のとおりであります。

[連結主要指標]

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	592,908	608,961	16,053	2.7%
経常利益 (百万円)	40,628	57,151	16,522	40.7%
中間純利益 (百万円)	28,902	46,374	17,471	60.5%

正味収入保険料は、当社における増収などにより、前年同期に比べ160億円増加し、6,089億円となりました。

経常利益は、当社における増益を主因に、前年同期に比べ165億円増加し、571億円となりました。

経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した中間純利益は、機能別再編により第三分野長期契約の新規契約を三井住友海上あいおい生命社へ移行したことによる対価100億円を特別利益に計上したこともあり、前年同期に比べ174億円増加し、463億円となりました。

次に、連結会社の中で特に重要な当社の損益の状況は、以下のとおりであります。

[当社(単体)の主要指標]

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	577,516	583,687	6,170	1.1%
正味損害率 (%)	62.8	63.4	0.6	—
正味事業費率 (%)	33.8	34.9	1.1	—
保険引受利益 (百万円)	10,820	39,270	28,449	262.9%
経常利益 (百万円)	40,071	57,361	17,289	43.1%
中間純利益 (百万円)	28,351	46,588	18,236	64.3%

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

保険引受の概況は次のとおりであります。

保険引受収益のうち正味収入保険料は、自動車損害賠償責任保険や新種保険などで増収したことにより、前年同期に比べ61億円増加し、5,836億円となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、前年度に発生した雪災による支払いの増加などにより、前年同期に比べ53億円増加し3,428億円となり、正味損害率は63.4%と、前年同期に比べ0.6ポイント上昇しました。また、諸手数料及び集金費並びに保険引受に係る営業費及び一般管理費が増加したことなどにより、正味事業費率は34.9%と、前年同期に比べ1.1ポイント上昇しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金戻入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受利益は、前年同期に比べ284億円増加し、392億円となりました。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入が前年同期に比べ57億円減少し288億円となり、有価証券売却益が前年同期に比べ38億円減少し68億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前年同期に比べ90億円減少し、266億円となりました。一方、有価証券評価損は前年同期に比べ22億円減少し8億円となりましたが、有価証券売却損が前年同期に比べ39億円増加し47億円となったことなどから、資産運用費用は、前年同期に比べ15億円増加し、68億円となりました。

これらの結果、経常利益は前年同期に比べ172億円増加し573億円となり、中間純利益は前年同期に比べ182億円増加し465億円となりました。

(2) 財政状態の分析

① 総資産の状況

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ560億円増加し、3兆3,508億円となりました。総資産の内訳では、有価証券が313億円増加し、2兆3,874億円となりました。

② ソルベンシー・マージン比率

当社の当中間会計期間末の単体ソルベンシー・マージン比率は、保有株式の時価上昇を主因として、ソルベンシー・マージン総額が前事業年度末に比べて1,274億円増加したことなどにより、前事業年度末に比べて38.5ポイント上昇し、792.5%となりました。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析は、「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載しているとおりであります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年12月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	734,101,352	734,101,352	非上場	単元株式数は 1,000株であり ます。
計	734,101,352	734,101,352	—	—

(注) 当社株式の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する旨を定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年9月30日	—	734,101	—	100,005	—	52,593

(6)【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス株式会社	東京都中央区八重洲一丁目3番7号	734,101	100.00
計	—	734,101	100.00

(注) MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社は、平成26年10月1日に東京都中央区新川二丁目27番2号に住所変更しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 734,101,000	734,101	—
単元未満株式	普通株式 352	—	—
発行済株式総数	734,101,352	—	—
総株主の議決権	—	734,101	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員状況】

平成26年6月23日の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第48条及び第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第5条第2項により、第10条、第17条の4及び第17条の6については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下、「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第4条第1項ただし書きにより、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。比較情報については、同附則第4条第2項により、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	※3 106,085	※3 155,216
コールローン	21,000	15,000
買入金銭債権	477	273
金銭の信託	※3 2,310	※3 2,444
有価証券	※3,※4 2,356,119	※3,※4 2,387,497
貸付金	※2,※7 220,015	※2,※7 217,350
有形固定資産	※1 184,278	※1 181,536
無形固定資産	34,894	33,459
その他資産	※5 239,032	※5 271,044
退職給付に係る資産	49,123	48,122
繰延税金資産	76,171	31,588
支払承諾見返	7,500	9,500
貸倒引当金	△2,239	△2,206
資産の部合計	3,294,769	3,350,828
負債の部		
保険契約準備金	2,457,928	2,424,074
支払備金	525,877	507,239
責任準備金等	1,932,050	1,916,834
社債	50,000	50,000
その他負債	※3 162,049	※3 149,593
退職給付に係る負債	11,888	13,705
賞与引当金	5,991	5,324
機能別再編関連費用引当金	3,040	1,578
特別法上の準備金	3,239	4,030
価格変動準備金	3,239	4,030
繰延税金負債	440	403
支払承諾	7,500	9,500
負債の部合計	2,702,078	2,658,211
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,005	100,005
資本剰余金	81,210	81,210
利益剰余金	183,633	220,907
株主資本合計	364,848	402,123
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	221,400	285,329
為替換算調整勘定	△801	△1,129
退職給付に係る調整累計額	5,226	3,949
その他の包括利益累計額合計	225,825	288,150
少数株主持分	2,017	2,343
純資産の部合計	592,690	692,616
負債及び純資産の部合計	3,294,769	3,350,828

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
経常収益	673,416	703,988
保険引受収益	※1 633,954	※1 672,690
(うち正味収入保険料)	592,908	608,961
(うち収入積立保険料)	18,883	17,084
(うち積立保険料等運用益)	9,735	9,315
(うち支払備金戻入額)	—	18,139
(うち責任準備金等戻入額)	10,245	14,393
資産運用収益	36,505	27,606
(うち利息及び配当金収入)	35,203	29,730
(うち金銭の信託運用益)	0	0
(うち有価証券売却益)	10,889	6,947
(うち積立保険料等運用益振替)	△9,735	△9,315
その他経常収益	2,956	3,691
経常費用	632,787	646,836
保険引受費用	527,765	534,237
(うち正味支払保険金)	344,146	351,352
(うち損害調査費)	※2 26,081	※2 27,928
(うち諸手数料及び集金費)	※2 105,810	※2 111,875
(うち満期返戻金)	40,864	41,965
(うち支払備金繰入額)	9,672	—
資産運用費用	5,426	7,091
(うち有価証券売却損)	791	4,759
(うち有価証券評価損)	3,133	885
営業費及び一般管理費	※2 98,453	※2 104,425
その他経常費用	1,141	1,082
(うち支払利息)	379	386
経常利益	40,628	57,151
特別利益	533	10,071
固定資産処分益	533	71
その他特別利益	—	※4 10,000
特別損失	1,225	2,448
固定資産処分損	359	103
減損損失	※3 63	※3 1,554
特別法上の準備金繰入額	802	791
価格変動準備金繰入額	802	791
税金等調整前中間純利益	39,937	64,774
法人税及び住民税等	766	1,239
法人税等調整額	10,212	17,065
法人税等合計	10,978	18,304
少数株主損益調整前中間純利益	28,958	46,469
少数株主利益	56	95
中間純利益	28,902	46,374

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	28,958	46,469
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29,597	63,953
為替換算調整勘定	1,983	△375
退職給付に係る調整額	—	△1,277
その他の包括利益合計	31,580	62,301
中間包括利益	60,539	108,771
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	60,386	108,699
少数株主に係る中間包括利益	152	71

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100,005	81,210	178,995	360,210
会計方針の変更による累積的影響額			5,814	5,814
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,005	81,210	184,810	366,025
当中間期変動額				
剰余金の配当			△7,199	△7,199
中間純利益			28,902	28,902
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	－	－	21,702	21,702
当中間期末残高	100,005	81,210	206,512	387,727

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	180,118	△5,441	－	174,676	2,050	536,938
会計方針の変更による累積的影響額				－		5,814
会計方針の変更を反映した当期首残高	180,118	△5,441	－	174,676	2,050	542,752
当中間期変動額						
剰余金の配当						△7,199
中間純利益						28,902
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	29,617	1,866	－	31,483	152	31,636
当中間期変動額合計	29,617	1,866	－	31,483	152	53,339
当中間期末残高	209,735	△3,575	－	206,160	2,203	596,091

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100,005	81,210	183,633	364,848
会計方針の変更による累積的影響額				—
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,005	81,210	183,633	364,848
当中間期変動額				
剰余金の配当			△9,099	△9,099
中間純利益			46,374	46,374
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	37,274	37,274
当中間期末残高	100,005	81,210	220,907	402,123

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	221,400	△801	5,226	225,825	2,017	592,690
会計方針の変更による累積的影響額				—		—
会計方針の変更を反映した当期首残高	221,400	△801	5,226	225,825	2,017	592,690
当中間期変動額						
剰余金の配当						△9,099
中間純利益						46,374
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	63,929	△327	△1,277	62,324	325	62,650
当中間期変動額合計	63,929	△327	△1,277	62,324	325	99,925
当中間期末残高	285,329	△1,129	3,949	288,150	2,343	692,616

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	39,937	64,774
減価償却費	6,665	8,488
減損損失	63	1,554
のれん償却額	—	197
支払備金の増減額 (△は減少)	10,034	△18,365
責任準備金等の増減額 (△は減少)	△9,524	△15,082
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△210	△29
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,752	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△668	△666
機能別再編関連費用引当金の増減額 (△は減少)	—	△1,461
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	1,783
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	802	791
利息及び配当金収入	△35,203	△29,730
有価証券関係損益 (△は益)	△7,003	△1,330
支払利息	379	386
為替差損益 (△は益)	625	△163
有形固定資産関係損益 (△は益)	△173	31
営業権譲渡益	—	△10,000
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	23,803	△34,156
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	△24,292	△11,191
その他	568	265
小計	7,554	△43,903
利息及び配当金の受取額	37,310	32,720
利息の支払額	△381	△388
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△443	△1,022
営業活動によるキャッシュ・フロー	44,041	△12,594
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	1,658	△4,047
買入金銭債権の売却・償還による収入	184	202
金銭の信託の増加による支出	△0	△0
有価証券の取得による支出	△195,643	△112,907
有価証券の売却・償還による収入	160,689	140,276
貸付けによる支出	△23,685	△23,263
貸付金の回収による収入	45,661	25,909
その他	△35,903	△12,853
資産運用活動計	△47,039	13,316
営業活動及び資産運用活動計	△2,998	722
有形固定資産の取得による支出	△5,184	△3,377
有形固定資産の売却による収入	1,026	233
無形固定資産の取得による支出	△9,130	△1,471
営業権の譲渡による収入	—	10,000
その他	98	82
投資活動によるキャッシュ・フロー	△60,231	18,784

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
その他	△63	△56
財務活動によるキャッシュ・フロー	△63	△56
現金及び現金同等物に係る換算差額	682	△26
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△15,571	6,106
現金及び現金同等物の期首残高	194,793	143,882
現金及び現金同等物の中間期末残高	*1 179,222	*1 149,988

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

主な会社名 a u 損害保険株式会社

Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited

Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltd

Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited

DTRIC Insurance Company, Limited

連結の範囲の変更

Top Class Insurance S. r. l. 他 2 社は出資等により新たに子会社となったため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

主な会社名 あいおいニッセイ同和損害調査株式会社

非連結子会社とした会社等は、その総資産、経常収益、中間純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社等であります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（株式会社全管協 S S I ホールディングス他）については、それぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち、Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited他13社の中間決算日は6月30日であります。決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本中間連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の中間財務諸表を使用しております。

なお、中間連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む）の評価基準及び評価方法

① 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

② その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）の評価は、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

③ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

④ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約取引につきましては、振当処理によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法によっております。

在外連結子会社の有形固定資産の減価償却は、主に定額法によっております。

② 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

在外連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与に充てるため、当中間連結会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。

③ 機能別再編関連費用引当金

MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社傘下の保険会社による機能別再編に伴い将来発生する費用に備えるため、当該費用見込額を計上しております。

④ 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により費用処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(7) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

外貨建資産に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び株式に係る価格変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引について、時価ヘッジを適用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引につきましては、振当処理によっております。

また、外貨建債券及び株式について時価ヘッジを適用する場合、事前にヘッジ対象となる外貨建債券及び株式の銘柄を特定し、個別ヘッジを行っております。

ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、両者に高い相関関係があることから、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(9) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) 保険業法第113条繰延資産の処理方法

保険業法第113条繰延資産の繰延額及び償却額の計算は、法令及び当該資産を計上している a u 損害保険株式会社の定款の規定に基づき行っております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当中間連結会計期間からこれらの会計基準等（ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。）を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間連結会計期間の中間連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

なお、これによる中間連結財務諸表に与える影響はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
253,679	257,534

※2. 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	64	67
延滞債権額	595	561
3ヵ月以上延滞債権額	714	380
貸付条件緩和債権額	1,878	1,723
合計	3,252	2,732

(注) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※3. 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(担保に供している資産)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
現金及び預貯金	255	212
金銭の信託	2,110	2,244
有価証券	54,106	50,223
合計	56,472	52,680

(注) 上記は、その他負債に計上した借入金の担保のほか、海外営業のための供託資産及びデリバティブ取引の担保として差し入れている有価証券等であります。

(担保付債務)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
借入金	11	10

※4. 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
11,352	10,157

※5. その他資産に含まれている保険業法第113条繰延資産の額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1,421	1,302

6. 債務保証

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

当社は、Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Americaの保険引受に関して2,864百万円の保証を行っておりません。

当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)

当社は、Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Americaの保険引受に関して3,205百万円の保証を行っておりません。

※7. 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
5,028	4,959

(中間連結損益計算書関係)

※1. 保険引受収益には、外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品収益を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
保険引受収益	656	1,357

※2. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
代理店手数料等	104,412	111,125
給与	43,973	44,855

(注) 事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

※3. 減損損失について次のとおり計上しております。

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

用途	種類	資産	減損損失（百万円）		
			内訳		
賃貸不動産	土地及び建物	東京都内に保有する賃貸用ビルなど5物件	9	土地	2
				建物	7
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	佐賀県内に保有する土地など6物件	53	土地	34
				建物	18

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

未使用となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（63百万円）として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

用途	種類	資産	減損損失（百万円）		
			内訳		
賃貸不動産	土地及び建物	宮城県内に保有する賃貸用ビルなど7物件	1,357	土地	378
				建物	979
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	北海道内に保有する建物など7物件	196	土地	83
				建物	113

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

不動産価格が下落したこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,554百万円）として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

※4. その他特別利益の内訳は次のとおりであります。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

機能別再編により三井住友海上あいおい生命保険株式会社に第三分野長期契約の新規契約を移行したことに伴う対価であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	734,101	—	—	734,101
合計	734,101	—	—	734,101

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当財産の種類及び帳簿価額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月17日 取締役会	普通株式	国庫短期証券 7,199	9.80	平成25年3月31日	平成25年6月14日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末となるもの該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	734,101	—	—	734,101
合計	734,101	—	—	734,101

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当財産の種類及び帳簿価額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月19日 取締役会	普通株式	国庫短期証券 9,099	12.39	平成26年3月31日	平成26年6月6日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末となるもの該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預貯金	122,694	155,216
コールローン	11,000	15,000
有価証券	2,354,996	2,387,497
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△21,876	△27,610
現金同等物以外の有価証券	△2,287,592	△2,380,115
現金及び現金同等物	179,222	149,988

2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)
 オペレーティング・リース取引
 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
 (借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1年内	211	227
1年超	496	545
合計	708	773

(金融商品関係)

(中間)連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません((注)2. 参照)。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	106,085	106,132	47
(2) コールローン	21,000	21,000	—
(3) 買入金銭債権	477	477	—
(4) 金銭の信託	2,310	2,310	—
(5) 有価証券 その他有価証券	2,315,238	2,315,238	—
(6) 貸付金 貸倒引当金(*1)	220,015 △627		
	219,387	221,627	2,240
資産計	2,664,499	2,666,787	2,287
社債	50,000	51,168	1,168
負債計	50,000	51,168	1,168
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	(286)	(286)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(13,730)	(13,730)	—
デリバティブ取引計	(14,017)	(14,017)	—

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	155,216	155,276	60
(2) コールローン	15,000	15,000	—
(3) 買入金銭債権	273	273	—
(4) 金銭の信託	2,444	2,444	—
(5) 有価証券			
その他有価証券	2,349,742	2,349,742	—
(6) 貸付金	217,350		
貸倒引当金(*1)	△540		
	216,810	219,535	2,725
資産計	2,739,487	2,742,272	2,785
社債	50,000	51,800	1,800
負債計	50,000	51,800	1,800
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	870	870	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(12,594)	(12,594)	—
デリバティブ取引計	(11,723)	(11,723)	—

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預貯金

預貯金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される金利で割り引いた現在価値を算定しております。ただし、満期の定めのない預貯金及び満期の定めのある短期の預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

コールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価格等によっております。

(4) 金銭の信託

金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は情報ベンダーが提供する価格、また一部、取引金融機関から提示された価格等によっております。

(6) 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は（中間）連結決算日における（中間）連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値又は情報ベンダーが提供する価格によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の（中間）連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「(5) 有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
非上場の子会社株式及び関連会社株式等 (*1)	4,334	4,334
その他の非上場株式 (*1)	24,673	24,915
組合出資金 (*1)	11,873	8,505
その他 (*2)	0	0
合計	40,881	37,754

(*1) 非上場株式等及び非上場株式等から構成されている組合出資金は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(*2) 発行体が破綻、もしくは将来キャッシュ・フローの想定が困難等、合理的な価額を算出するための要素が不足している社債であり、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

種類		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	876,123	841,060	35,062
	株式	653,223	400,294	252,928
	外国証券	464,741	418,362	46,379
	その他	29,423	25,316	4,107
	小計	2,023,512	1,685,033	338,478
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	93,496	93,728	△232
	株式	31,544	36,631	△5,087
	外国証券	167,670	183,322	△15,652
	その他	313	325	△11
	小計	293,023	314,007	△20,983
合計		2,316,535	1,999,040	317,494

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

2. 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。

3. その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について2,177百万円(うち、株式1,966百万円、外国証券211百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて1,468百万円(うち、株式1,466百万円、外国証券1百万円)減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

（単位：百万円）

種類		中間連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	公社債	920,945	878,659	42,285
	株式	714,247	402,677	311,569
	外国証券	536,581	472,814	63,767
	その他	27,854	21,801	6,053
	小計	2,199,628	1,775,953	423,675
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	公社債	17,513	17,524	△11
	株式	24,987	28,344	△3,356
	外国証券	102,085	112,312	△10,226
	その他	6,535	6,546	△11
	小計	151,121	164,728	△13,606
合計		2,350,750	1,940,681	410,068

- （注） 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。
2. 中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。
3. その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について714百万円（うち、株式706百万円、外国証券8百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて170百万円（うち、株式26百万円、外国証券144百万円）減損処理を行っております。
- なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

（金銭の信託関係）

1. 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。

2. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託
前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	2,110	2,224	△114

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

（単位：百万円）

種類	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	2,244	2,225	19

(デリバティブ取引関係)

1. 通貨関連

前連結会計年度 (平成26年 3月31日)

(単位: 百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	13,062	—	△507	△507
	買建	22,373	—	158	158
合計		—	—	△348	△348

(注) 1. 時価の算定方法

先物相場を使用しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間 (平成26年 9月30日)

(単位: 百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	12,365	—	△247	△247
	買建	20,908	—	1,081	1,081
合計		—	—	833	833

(注) 1. 時価の算定方法

先物相場を使用しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

2. 金利関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	2,500	500	73	73
合計		—	—	73	73

（注）1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	500	500	57	57
合計		—	—	57	57

（注）1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

3. 株式関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数オプション取引 売建	410	—	△7	△1
合計		—	—	△7	△1

（注）1. 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数オプション取引 売建	641	—	△8	△3
合計		—	—	△8	△3

（注）1. 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

4. その他

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	自然災害デリバティブ取引				
	売建	2,000	—	△14	7
	買建	1,900	—	9	△4
合計		—	—	△4	2

（注） 1. 時価の算定方法

契約期間等、契約を構成する要素を基礎として算出しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	自然災害デリバティブ取引				
	売建	3,000	—	△38	—
	買建	2,850	—	26	—
合計		—	—	△12	—

（注） 1. 時価の算定方法

契約期間等、契約を構成する要素を基礎として算出しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(賃貸等不動産関係)

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社が属するMS&ADインシュアランスグループは、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、リスク関連サービス事業を事業領域としております。当社のセグメント情報上は、事業領域区分を基礎として事業セグメントを識別し、主として国内において損害保険事業を営む当社と、諸外国において保険事業を営む海外現地法人(海外保険子会社)の2つを報告セグメントとしております。

各損害保険会社は、火災保険、海上保険、傷害保険、自動車保険、自動車損害賠償責任保険、その他の損害保険商品を販売しております。また、生命保険子会社は個人保険を販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、各社の中間純利益を基礎とした数値(出資持分考慮後の中間純利益)であります。

セグメント間の内部売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	中間連結財務 諸表計上額 (注4)
	(あいおいニ ッセイ同和損 保)	(海外保険子 会社)				
売上高(注1)						
外部顧客への売上高	569,646	18,728	5,488	593,863	—	593,863
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,870	△4,385	△3,485	—	—	—
計	577,516	14,343	2,002	593,863	—	593,863
セグメント利益又は損 失(△)	28,351	346	204	28,902	—	28,902
セグメント資産	3,261,410	74,116	7,323	3,342,850	△55,399	3,287,450
その他の項目						
減価償却費	6,444	111	109	6,665	—	6,665
利息及び配当金収入	34,659	544	—	35,203	—	35,203
支払利息	376	2	—	379	—	379
特別利益	533	—	—	533	—	533
特別損失	1,214	0	10	1,225	—	1,225
(減損損失)	(63)	(—)	(—)	(63)	(—)	(63)
(価格変動準備金繰 入額)	(802)	(—)	(—)	(802)	(—)	(802)
税金費用	11,039	△30	△29	10,978	—	10,978
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	13,410	135	197	13,742	—	13,742

(注) 1. 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては生命保険料、中間連結財務諸表計上額にあつては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、報告セグメントに含まれない国内損害保険子会社が営む国内損害保険事業であります。

3. セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去△42,378百万円や海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△12,984百万円を含んでおります。

4. セグメント利益又は損失は、中間連結財務諸表の中間純利益と調整を行っております。

	国内損害 保険事業	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4)	中間連結財務 諸表計上額 (注5)
	(あいおいニ ッセイ同和損 保)	(海外保険子 会社)				
売上高 (注1)						
外部顧客への売上高	568,951	31,145	10,290	610,387	—	610,387
セグメント間の内部 売上高又は振替高	14,736	△7,452	△7,283	—	—	—
計	583,687	23,692	3,006	610,387	—	610,387
セグメント利益又は損 失 (△)	46,588	△304	288	46,572	△197	46,374
セグメント資産	3,303,185	104,016	10,157	3,417,360	△66,531	3,350,828
その他の項目						
減価償却費	8,178	131	178	8,488	—	8,488
のれんの償却額	—	—	—	—	197	197
利息及び配当金収入	28,883	847	—	29,730	—	29,730
支払利息	376	9	—	386	—	386
特別利益	10,070	1	—	10,071	—	10,071
(機能別再編に係る 契約移行対価)	(10,000)	(—)	(—)	(10,000)	(—)	(10,000)
特別損失	2,440	8	0	2,448	—	2,448
(減損損失)	(1,554)	(—)	(—)	(1,554)	(—)	(1,554)
税金費用	18,402	△116	18	18,304	—	18,304
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	4,918	231	329	5,479	—	5,479

- (注) 1. 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては生命保険料、中間連結財務諸表計上額にあつては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、報告セグメントに含まれない国内損害保険子会社が営む国内損害保険事業であります。
3. セグメント利益又は損失の調整額は、海外保険子会社において生じたのれんの償却額であります。
4. セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去△51,567百万円や海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△17,022百万円等を含んでおります。
5. セグメント利益又は損失は、中間連結財務諸表の中間純利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	67,475	5,771	38,381	342,443	80,479	58,358	592,908

（単位：百万円）

	個人保険	合計
生命保険料	955	955

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

中間連結損益計算書の売上高の金額に占める本邦の外部顧客に対する売上高に区分した金額の割合が90%を超えるため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えるため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	66,417	5,321	37,154	351,160	84,783	64,122	608,961

（単位：百万円）

	個人保険	合計
生命保険料	1,425	1,425

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

中間連結損益計算書の売上高の金額に占める本邦の外部顧客に対する売上高に区分した金額の割合が90%を超えるため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えるため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報については、「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に含めて記載しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	海外保険子会社	合計
当中間期償却額	197	197
当中間期末残高	—	—

（注）「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、のれんの償却額は含まれておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	804円62銭	940円29銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	592,690	692,616
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,017	2,343
(うち少数株主持分(百万円))	(2,017)	(2,343)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	590,673	690,273
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	734,101	734,101

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	39円37銭	63円17銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(百万円)	28,902	46,374
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間純利益金額(百万円)	28,902	46,374
普通株式の期中平均株式数(千株)	734,101	734,101

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

1. 機能別再編に係る貨物・運送保険の移行

当社は、平成25年9月27日付で締結した「機能別再編に関する合意書」に基づき、貨物・運送保険を平成26年10月1日（移行日）以降、満期を迎えるごとに三井住友海上火災保険株式会社へ移行いたします。

(1) 移行する相手先の名称

三井住友海上火災保険株式会社

(2) 移行する内容

貨物・運送保険

(3) 移行時期

平成26年10月1日以降、満期を迎えるごと

(4) 移行対価

移行日において移行対価15,600百万円を特別利益に計上いたします。

2. 株式取得による買収

当社は、平成26年12月22日、当社の100%子会社であるAioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited（以下、A D E社）を通じて、関係当局の認可等を前提として、Box Innovation Group Limited（以下、B I G社）の発行済株式総数の75.01%を、105百万ポンドで取得することについて、現株主であるCatlin Insurance Company Ltd.及びB I G社経営陣その他と合意いたしました。

(1) 株式取得の目的

A D E社を通じて英国においてテレマティクス自動車保険のManaging General Agent事業を展開するInsure The Box Limitedの持株会社であるB I G社の買収によって、英国テレマティクス自動車保険市場に本格参入し、欧州リテール事業における事業基盤の一層の拡充とノウハウの習得を実現していきます。

(2) 株式取得する相手会社等の名称

Catlin Insurance Company Ltd.及びB I G社経営陣その他

(3) 買収する会社の名称、事業内容、規模

① 名称

Box Innovation Group Limited

② 事業内容

子会社の経営管理及びそれに付随する業務

③ 規模

資本金及び資本剰余金9.92百万ポンド（平成25年12月末現在）

(4) 株式取得の時期

関係当局の認可等を前提としているため、未確定であります。

(5) 取得価額及び取得後の持分比率

① 取得価額

105百万ポンド

② 取得後の持分比率

75.01%

(6) 支払資金の調達及び支払方法

自己資金。なお、A D E社が買収に必要な資金については当社からの増資を予定しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	81,958	127,300
コールローン	21,000	15,000
買入金銭債権	477	273
金銭の信託	※1 2,310	※1 2,444
有価証券	※1, ※2 2,365,453	※1, ※2 2,398,078
貸付金	※3, ※4 220,015	※3, ※4 217,350
有形固定資産	183,620	180,573
無形固定資産	33,390	31,450
その他資産	222,050	246,307
前払年金費用	43,472	44,280
繰延税金資産	78,076	32,723
支払承諾見返	7,500	9,500
貸倒引当金	△2,146	△2,097
資産の部合計	3,257,180	3,303,185
負債の部		
保険契約準備金	2,420,418	2,377,414
支払備金	※5 510,416	※5 491,837
責任準備金	※6 1,910,002	※6 1,885,576
社債	50,000	50,000
その他負債	153,051	138,582
未払法人税等	2,790	2,990
リース債務	328	273
資産除去債務	558	560
その他の負債	149,374	134,758
退職給付引当金	13,775	15,556
賞与引当金	5,962	5,288
機能別再編関連費用引当金	3,040	1,578
特別法上の準備金	3,239	4,030
価格変動準備金	3,239	4,030
支払承諾	7,500	9,500
負債の部合計	2,656,987	2,601,951

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,005	100,005
資本剰余金		
資本準備金	52,593	52,593
その他資本剰余金	28,616	28,616
資本剰余金合計	81,210	81,210
利益剰余金		
利益準備金	45,657	47,411
その他利益剰余金	151,739	187,474
繰越利益剰余金	151,739	187,474
利益剰余金合計	197,397	234,885
株主資本合計	378,612	416,100
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	221,580	285,133
評価・換算差額等合計	221,580	285,133
純資産の部合計	600,192	701,234
負債及び純資産の部合計	3,257,180	3,303,185

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
経常収益	658,398	684,949
保険引受収益	※7 621,099	※7 656,226
(うち正味収入保険料)	※1 577,516	※1 583,687
(うち収入積立保険料)	18,883	17,084
(うち積立保険料等運用益)	9,735	9,315
(うち支払備金戻入額)	—	※4 18,578
(うち責任準備金戻入額)	※5 13,777	※5 24,425
資産運用収益	35,716	26,641
(うち利息及び配当金収入)	※6 34,659	※6 28,883
(うち金銭の信託運用益)	0	0
(うち有価証券売却益)	10,645	6,837
(うち積立保険料等運用益振替)	△9,735	△9,315
その他経常収益	1,581	2,081
経常費用	618,326	627,588
保険引受費用	517,295	521,020
(うち正味支払保険金)	※2 337,513	※2 342,825
(うち損害調査費)	25,418	26,993
(うち諸手数料及び集金費)	※3 103,155	※3 108,336
(うち満期返戻金)	40,864	41,965
(うち支払備金繰入額)	※4 9,408	—
資産運用費用	5,339	6,878
(うち有価証券売却損)	786	4,743
(うち有価証券評価損)	3,120	877
営業費及び一般管理費	95,157	99,107
その他経常費用	534	582
(うち支払利息)	376	376
経常利益	40,071	57,361
特別利益	533	10,070
固定資産処分益	533	70
その他特別利益	—	※8 10,000
特別損失	1,214	2,440
固定資産処分損	348	94
減損損失	63	1,554
特別法上の準備金繰入額	802	791
価格変動準備金繰入額	802	791
税引前中間純利益	39,390	64,990
法人税及び住民税	757	1,117
法人税等調整額	10,281	17,285
法人税等合計	11,039	18,402
中間純利益	28,351	46,588

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	100,005	52,593	28,616	81,210	43,037	148,537	191,575	372,790
会計方針の変更による 累積的影響額				—		5,814	5,814	5,814
会計方針の変更を反映した 当期首残高	100,005	52,593	28,616	81,210	43,037	154,352	197,389	378,604
当中間期変動額								
剰余金の配当					1,439	△8,639	△7,199	△7,199
中間純利益						28,351	28,351	28,351
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	1,439	19,711	21,151	21,151
当中間期末残高	100,005	52,593	28,616	81,210	44,477	174,064	218,541	399,756

	評価・換算差額 等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	179,614	552,405
会計方針の変更による 累積的影響額		5,814
会計方針の変更を反映した 当期首残高	179,614	558,219
当中間期変動額		
剰余金の配当		△7,199
中間純利益		28,351
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	30,119	30,119
当中間期変動額合計	30,119	51,271
当中間期末残高	209,733	609,490

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	100,005	52,593	28,616	81,210	45,657	151,739	197,397	378,612
会計方針の変更による累積的影響額				—			—	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,005	52,593	28,616	81,210	45,657	151,739	197,397	378,612
当中間期変動額								
剰余金の配当					1,754	△10,854	△9,099	△9,099
中間純利益						46,588	46,588	46,588
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	1,754	35,734	37,488	37,488
当中間期末残高	100,005	52,593	28,616	81,210	47,411	187,474	234,885	416,100

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	221,580	600,192
会計方針の変更による累積的影響額		—
会計方針の変更を反映した当期首残高	221,580	600,192
当中間期変動額		
剰余金の配当		△9,099
中間純利益		46,588
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	63,552	63,552
当中間期変動額合計	63,552	101,041
当中間期末残高	285,133	701,234

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む）の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
 - (2) その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）の評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
 - (3) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
 - (4) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約取引につきましては、振当処理によっております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法によっております。
 - (2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。
 - (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次発生額から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により費用処理しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与に充てるため、当中間会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。

(4) 機能別再編関連費用引当金

MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社傘下の保険会社による機能別再編に伴い将来発生する費用に備えるため、当該費用見込額を計上しております。

(5) 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

外貨建資産に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び株式に係る価格変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引について、時価ヘッジを適用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引につきましては、振当処理によっております。

また、外貨建債券及び株式について時価ヘッジを適用する場合、事前にヘッジ対象となる外貨建債券及び株式の銘柄を特定し、個別ヘッジを行っております。

ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、両者に高い相関関係があることから、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(中間貸借対照表関係)

※1. 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(担保に供している資産)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
金銭の信託	2,110	2,244
有価証券	53,815	49,909
合計	55,925	52,154

(注) 上記は、その他の負債に計上した借入金の担保のほか、海外営業のための供託資産及びデリバティブ取引の担保として差し入れている有価証券等であります。

(担保付債務)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
借入金	11	10

※2. 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
11,352	10,157

※3. 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	64	67
延滞債権額	595	561
3ヵ月以上延滞債権額	714	380
貸付条件緩和債権額	1,878	1,723
合計	3,252	2,732

(注) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
5,028	4,959

※5. 支払備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
支払備金（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く）	497,930	481,751
同上にかかる出再支払備金	35,778	37,429
差引（イ）	462,152	444,321
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に かかる支払備金（ロ）	48,263	47,515
計（イ＋ロ）	510,416	491,837

※6. 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	964,772	990,085
同上にかかる出再責任準備金	105,332	127,279
差引（イ）	859,440	862,806
その他の責任準備金（ロ）	1,050,562	1,022,770
計（イ＋ロ）	1,910,002	1,885,576

7. 債務保証及び保証類似行為は、次のとおりであります。

(債務保証)

当社は、以下の会社の保険引受に関して次のとおり保証を行っております。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited	28,338	31,033
Dowa Insurance Company (Europe) Limited	166	133
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of America	2,864	3,205
計	31,370	34,373

(保証類似行為)

前事業年度（平成26年3月31日）

当社は、子会社であるDTRIC Insurance Company, Limitedとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したギャランティー・アグリーメントを締結しております。なお、本契約は同社の債務支払いに関して保証を行うものではありません。

当事業年度末において同社の純資産額は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。また、同社の当事業年度末における負債合計は6,815百万円、資産合計は9,503百万円であります。

当中間会計期間（平成26年9月30日）

当社は、子会社であるDTRIC Insurance Company, Limitedとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したギャランティー・アグリーメントを締結しております。なお、本契約は同社の債務支払いに関して保証を行うものではありません。

当中間会計期間末において同社の純資産額は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。また、同社の当中間会計期間末における負債合計は8,094百万円、資産合計は10,995百万円であります。

(中間損益計算書関係)

※1. 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
収入保険料	715,470	727,546
支払再保険料	137,953	143,859
差引	577,516	583,687

※2. 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
支払保険金	429,484	445,293
回収再保険金	91,970	102,467
差引	337,513	342,825

※3. 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
支払諸手数料及び集金費	114,699	121,895
出再保険手数料	11,543	13,559
差引	103,155	108,336

※4. 支払備金戻入額(△は支払備金繰入額)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
支払備金戻入額(出再支払備金控除前、 (ロ)に掲げる保険を除く)	△5,998	16,179
同上にかかる出再支払備金戻入額	3,021	△1,651
差引(イ)	△9,020	17,830
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に かかる支払備金戻入額(ロ)	△388	747
計(イ+ロ)	△9,408	18,578

※5. 責任準備金戻入額(△は責任準備金繰入額)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
普通責任準備金戻入額(出再責任準備金控除前)	△30,592	△25,313
同上にかかる出再責任準備金戻入額	△20,886	△21,947
差引(イ)	△9,705	△3,365
その他の責任準備金戻入額(ロ)	23,483	27,791
計(イ+ロ)	13,777	24,425

※6. 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
預貯金利息	178	148
コールローン利息	0	0
買入金銭債権利息	5	2
有価証券利息・配当金	30,213	24,665
貸付金利息	1,842	1,673
不動産賃貸料	2,330	2,255
その他利息・配当金	88	138
計	34,659	28,883

※7. 保険引受収益には、外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品収益を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
保険引受収益	656	1,357

※8. その他特別利益の内訳は次のとおりであります。

当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

機能別再編により三井住友海上あいおい生命保険株式会社に第三分野長期契約の新規契約を移行したことに伴う対価であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

子会社株式及び関連会社株式の(中間)貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
子会社株式等	46,249	49,925
関連会社株式等	2,603	2,603

(重要な後発事象)

1. 機能別再編に係る貨物・運送保険の移行

当社は、平成25年9月27日付で締結した「機能別再編に関する合意書」に基づき、貨物・運送保険を平成26年10月1日（移行日）以降、満期を迎えるごとに三井住友海上火災保険株式会社へ移行いたします。

詳細につきましては、「1 中間連結財務諸表等 重要な後発事象」に記載しております。

2. 株式取得による買収

当社は、平成26年12月22日、当社の100%子会社であるAioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limitedを通じて、関係当局の認可等を前提として、Box Innovation Group Limited（以下、B I G社）の発行済株式総数の75.01%を、105百万ポンドで取得することについて、現株主であるCatlin Insurance Company Ltd. 及びB I G社経営陣その他と合意いたしました。

詳細につきましては、「1 中間連結財務諸表等 重要な後発事象」に記載しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第4期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月23日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 勉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 熊木 幸雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田嶋 俊朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

平成26年12月24日

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 勉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 熊木 幸雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田嶋 俊朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第5期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。